

田辺市周遊旅行商品に対する**記念品**交付事業について

田辺市では、平成 28 年 10 月の田辺市内 5 箇所の世界遺産追加登録（闘雞神社、熊野古道北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越）を契機とした田辺市への誘客を促進するため、下記の要件を満たす旅行商品を企画する旅行業者に対し、記念品を交付いたします。

交付要件

次のいずれにも該当する団体旅行が対象となります。

- ① 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの間において催行される団体旅行
- ② 募集型企画旅行であり、かつ最少催行人数 10 名以上のエスコート付きの団体旅行
- ③ 闘雞神社を参拝、又は熊野古道北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越のいずれか 1 箇所のウォークを行う日程であること。
- ④ 田辺市内において、飲食・土産物購入等の消費活動を行うことができる施設を利用する、または田辺市内のガイド・語り部団体等を利用する日程であること。

記念品

田辺市特製マルシェバッグ

※期間中においても、交付見込数が在庫数に達した場合は、別の記念品になる可能性があります。（先着受付順になります。）



記念品交付までの事務的な流れ

記念品交付申請書(様式第 1 号) を

田辺市観光振興課（以下「観光振興課」という。）へ提出（申請）

添付書類

- ・旅行行程が記載されている書類
- ・催行日（出発日）が記載されている書類

【要綱・交付申請】

田辺市観光振興課HPよりダウンロードしてください。

https://www.city.tanabe.lg.jp/soshiki/shokokanko/2/1_2/1400.html

観光振興課で申請を受け内容を審査し、適当と認めるとき

交付決定通知書（様式第 2 号）により旅行業者へ通知

旅行業者は、交付決定を受け、旅行催行日の **10 日前**を目途に

催行日及び催行人数を観光振興課へ報告（任意様式）

旅行業者は、予め指定した交付場所・日時に

記念品引換書（様式第 5 号）を提出し、記念品を受け取る

交付場所

田辺市観光センター、街なかポケットパーク、熊野古道館、世界遺産熊野本宮館
ほか

旅行業者は、全ての旅行が終了したら**実績報告書（様式第 6 号）**を観光振興課へ提出

お問合せ先

田辺市観光振興課

所在地：646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目 5 番 1 号

TEL:0739-26-9929 FAX:0739-22-9903

Mail:kankou@city.tanabe.lg.jp

HP:https://www.city.tanabe.lg.jp/soshiki/shokokanko/2/1_2/1400.html

